決算特別委員会記録

- 1 日 時 平成30年10月25日(木) 午前 9時58分 開会 午後 2時58分 散会
- 2 場 所 議員全員協議会室
- 3 出席委員(21名)

委員長		近	藤		司	副委員長		永	易	英	寿
委	員	神	野	恭	多	委	員	米	谷	和	之
委	員	井	谷	幸	恵	委	員	藤	田	誠	_
委	員	田	窪	秀	道	委	員	小	野	辰	夫
委	員	太	田	嘉	_	委	員	三	浦	康	司
委	員	篠	原		茂	委	員	大	條	雅	久
委	員	高	塚	広	義	委	員	藤	原	雅	彦
委	員	伊	藤	謙	司	委	員	藤	田	豊	治
委	員	藤	田	幸	正	委	員	岡	崎		溥
委	員	伊	藤	優	子	委	員	佐々	木	文	義
委	員	仙	波	憲	_						

4 欠席委員

なし

5 その他出席者

 代表監査委員
 寺村伸治
 監査委員
 柿並哲也

 監査委員
 山本健十郎
 監査委員事務局長
 曽我部信也

6 説明のため出席した者

副市長 寺田政則

企画部

 企画部長
 原
 一
 之
 総括次長(地方創生推進監)
 佐
 薙
 博
 幸

 次長(総合政策課長)
 亀
 井
 利
 行
 次長(財政課長)
 河
 端
 晋
 治

技術監 西田光昭

環境部

総括次長 (環境保全課長) 環境部長 小 山京 次 高 岸秀 明 ごみ減量課長 次長 (下水道建設課長) 秋 月 剛 木 伸 松 下水道管理課長 橋 司 環境施設課長 野 宏 高 神 境施設課参事(衛生センター所長) 藤 原 匡 下水道管理課参事(下水処理場場長) 久 門 信 人 環境保全課主幹 井 公 博 最終処分場長 博 石 河 野 志

下水道建設課技幹 近藤民雄

経済部

経済部長 鴻 上 浩 宣 総括次長 (産業戦略監) 赤尾 禎 司 次長 (農林水産課長) 内 敏 弘 谷 次長 (農地整備課長) 牧 和 弘 Щ 産業振興課長 本 光 運輸観光課長 崎 司 高 宮 産業振興課参事 濃 大 輔 産業振興課主幹 加 地 和 弘 美 観光振興課主幹 田 清 純 農林水産課主幹 鍋 井 慎 也 彰 浩 別子山支所副所長 近 藤 志 農地整備課技幹 Ш 尚 П

別子山支所副所長 清 水 克 徳

建設部

総括次長 (建築住宅課長) 建設部長 赤 尾 恭 平 高須賀 健 次長(都市計画課長) 司 誠 次長 (国土調査課長) 男 庄 石 川 演 次長 栗 原 仁 技術監 太 田 豊 道路課長 三 谷 公 昭 用地課長 Щ 中 悟 仁 建築指導課長 丹 都市計画課技幹 神 野 彦 幸

道路課技幹 鳥 嶋 武 彦 建築住宅課主幹 曽我部 浩 樹

国土調査課主幹 河端洋一

出納室

会計管理者(出納室長)和 田 昌 志

農業委員会事務局

事務局長 藤田和則 農業委員会事務局主幹 原 道樹

港務局事務局

事務局長 黒下敏男 港湾課長 村上光昭

7 委員外議員

加藤喜三男豊田康志

8 議会事務局職員出席者

 議会事務局長
 条 野 誠 二
 議事課長
 飯 尾 誠 二

 議事課議事係長
 美 濃 有 紀
 議事課庶務係長
 和 田 雄 介

9 付託案件

認定第2号

10 会議の概要

午前 9時58分開会

認定第2号 第4グループ質疑

【野犬対策費】

○委員(伊藤謙司) まず、市内のペットショップへのマナー向上の啓発はできているのか、犬の飼い方の啓発はどのような指導内容で、啓発の目的、また目標は何か、教えてください。

○高岸環境部総括次長(環境保全課長) ペットショップへのマナーの向上の啓発も含め、指導などについては、動物愛護管理法により、その運用は県の動物愛護センターが行っており、県下で約600カ所ありますが、責任者研修の実施や立入検査などを順次行っていると聞いています。市としては、ペットショップに直接的な啓発は行っていませんが、ペットショップへの相談などに対しては動物愛護センターを紹介しているのが現状です。

次に、飼い主への直接的な指導については、狂 犬病予防注射時にパンフレットを渡すことを初 め、飼い犬の鳴き声、におい、散歩時のふん尿、 飼い犬の放し飼い、野良犬、猫への無責任な餌や りといった苦情については、直接飼い主に改善指 導を行っている状況です。自宅付近に飼い主が特 定できない犬のふんが放置されているなどの相談 に対しては、相談者へ犬のふんの放置禁止の啓発 看板を配付し、設置していただいています。

また、広報としては、市のホームページや市政だより、また市ロビー展、また特に苦情があった自治会については、回覧による啓発などを行っています。

最後に、目的については、動物を飼育するに当たっての啓発や指導をすることで、人と動物が幸せに暮らせる社会づくりであり、目標は苦情件数の減少、啓発看板の充実等であり、可能な限り市民への周知徹底をしていきたいと考えています。

〇委員(藤田幸正) 野犬対策で非常に困っているという事案が我が校区にあり、担当課にお世話になっていますが、飼い主が非常にマナーを守らない等いろいろ困るようなことは、指導も含めて何件ありますか。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) 苦情件 数は、昨年度、犬に関しては30件、猫に関しては 19件の計49件でした。特に垣生の苦情については、県等とも協力し、また地元の方との会合も重ねながら解決の方向に向かって進んでいきたいと思っています。

〇委員(藤田幸正) 大体ある程度は解決ができているということですか。

○高岸環境部総括次長(環境保全課長) 事例に よって一朝一夕には解決できないものはあります が、解決に向けて最善の努力を尽くしたいと思っ ています。

○委員(米谷和之) 猫に対する苦情もあると思いますが、例えば地域猫のような取り組みを行政がしているところもあるかと思いますが、猫に対して市はどういう基本的な考えで対策しているのか、お伺いします。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) 地域猫等については、平成29年度より取り組んでいます。これについては、実施団体の主体が愛媛県獣医師会で、県下で約100頭の猫を対象にむやみに生命をふやして地域の迷惑にならないように不妊治療を行っているのが現状ですが、市としてもそういった事業に乗っかって、野良猫がふえないような方向で考えていきたいと考えています。

【墓地管理費】【市営墓地整備費】

○委員(大條雅久) 財源について説明をしてください。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) まず、 平成29年度から新規事業として取り組んでいる市 営墓地整備費475万6,000円の財源は、3墓地の返 還墓所の再貸出しによる使用料収入です。墓地管 理費の財源については、使用料収入934万5,000円 から市営墓地整備費に要した額の475万6,000円を 差し引いた458万9,000円と、一般財源136万 6,000円の、計595万5,000円です。

○委員(大條雅久) 再貸出しの費用では全額は 賄えなかったということですね。墓地管理費に関 しては使用者が負担してしかるべきと思うのです が、その点についてはどのように考えられていま すか。また、再貸出しは今後も続きますか。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) まず、 3墓地は管理料をいただいていません。3墓地は 移転後かなりの年数が経過しており、移転当時と は状況も大きく変わっています。平成31年度から 予定している平尾墓園の管理料再徴収の開始時期 や徴収状況にもよりますが、課としては平成32年

度より調査の方法や人員も考えながら3墓地の調 査に着手したいと考えています。3墓地の場合 は、台帳自体も古く、記載されているのが住所や 地区名だけのもの、地番の記載されていないもの がほとんどであり、住民票や戸籍での追跡が困難 となっています。また、無縁となっているお墓も 多くあるため、無縁墓地の状況や墓地関係者の反 応にもよりますが、墓地関係者を把握するため墓 石に調査票を置く方法から始めたいと思っていま す。平成26年に着手した平尾墓園の使用者調査で 培った効率的な調査のやり方を生かし、台帳整備 調査の計画を立て、使用者調査の委託等も含め検 討し、平尾墓園と同程度の期間を想定し、台帳整 備を進めていきたいと考えています。次に、再貸 出しについては、平成29年度に10区画募集し、全 て貸し出しました。今年度は15区画募集をしてお り、4区画申し込みがあり、現在も継続して募集 しています。将来は、毎年10区画前後募集したい と考えています。

【環境保全推進費】

○委員(伊藤謙司) 太陽光発電のシステムとL EDの電光表示システムについて、リース契約か 買い取りか、また契約内容についてお教えくださ い。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) 太陽光 発電システム、蓄電池システム、2か所のLED 電光表示板設備の3つの設備があり、リース契約 ではなく、平成25年度に国の補助を受け、全額、 地域の元気臨時交付金で設置しました。

太陽光発電システムによる発電は、平成26年3 月20日から行っています。毎年、指名競争入札に より業者を決定して、定期点検業務を委託してお り、この3設備について機器内点検、電圧点検、 機能点検などを実施しています。

【環境活動促進費】

〇委員(仙波憲一) 具体的な成果についてお願いします。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) 環境活動を推進するために、市民、事業者、行政の協働により環境保全活動を進めています。項目は大きく4つに分かれており、1点目は、渦井川水系の環境保全活動事業で、これは渦井川の保全活動を行っている環境市民団体夢遊友うずいの活動に対して補助を行っており、内容としては河川の清掃、蛍祭りやマス釣り大会のイベントなどを通

じ、渦井川周辺の住民に限らず、子供たちを中心 に多くの市民に対し環境美化や自然環境保全の意 識の向上を図ることが成果としてできたと考えて います。

次に、環境推進事業として、にいはま環境市民会議に委託している事業があり、自然観察会やごみ減量講習会などの環境啓発イベントの実施などを通じ、多くの市民の方に啓発を行っているところです。

次に、一番大きな事業が、地球高温化対策地域協議会活動事業費です。これについては、環境学習講習会の開催や、マイバッグ持参推進キャンペーン、節電、節水やごみについての啓発、うちエコ診断の普及啓発、また、こういった協議会の方針を決定するための幹事会を年5回開催しており、6月には総会を開催し、地球高温化対策地域協議会の活動の事業計画案等について決議を行いました。これらの行事を通じて環境意識の向上が図られたと考えています。

次に、エコポイント事業は平成29年度で終了した事業ですが、インセンティブを設けることで環境活動への意識啓発を行いました。こういった事業で環境活動への市民の関心を向けられたのではないかと考えています。

○委員(仙波憲一) 学習会は何回しましたか。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) 環境学 習会は5回開催し、227人が参加しました。

○委員(神野恭多) エコポイントについて、平成29年度で終了になったということですが、成果が上がらなかったのでやめたということでよろしいですか。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) エコポイントについては、3年をめどにという方針があり、成果が上がらなかったというよりは、発展的な解消として、今年度、全庁的にポイント事業の統一的なものができないかを検討しているところです。

【浄化槽設置整備事業】

○委員(三浦康司) コンパクトでコストのかか らないまちづくりを目指す中で計画的な浄化槽の 設置事業がなされているのか教えてください。

〇高岸環境部総括次長(環境保全課長) 本事業は、生活雑排水対策を推進する必要がある地域、 公共下水道事業の計画区域外の地域において、既 存単独浄化槽または汲み取り便槽を合併処理浄化 槽に入れ替えることに対しての補助金を交付しています。し尿と生活雑排水を合わせて処理し、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的としています。立地適正化計画の中では、人口減少下における市街地集約を行うため、今後下水道整備計画との整合性を図りながら、さらなる生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図っていきたいと考えています。

【ごみ収集事業費】

○委員(伊藤優子) カラスや犬猫などに荒らされないようにネットをかぶせてありますが、2種類の網があり、私が住んでいる庄内地域ではブルーのネットですが、網の目が細かくて、とてもごみ臭く、御近所の方に迷惑をかけています。穴の大きなほうはグリーンのネットだと思うのですが、どうして2種類配られているのでしょうか。 ○松木ごみ減量課長 ごみ収集事業で配付しているネットですが、燃やすごみのカラス対策、防鳥

○松木こみ減量課長 こみ収集事業で配付しているネットですが、燃やすごみのカラス対策、防鳥ネットで、ブルーのネットで2メートル掛ける2メートルのものと、3メートル掛ける4メートルのものがありますが、いずれも4ミリメートルのメッシュのネットです。

メッシュの大きなネットは、現在市では配付していませんので、恐らく地域の方が御用意されたものではないかと考えます。現在市でお配りしているネットは、平成24年度に地域の共通の課題として、カラスに散らかされることが大きな問題となりましたので、市で配布に取り組んだものですが、目的が防鳥用のネットであるため、穴が大きければくちばしでつつかれるということで、メーカーに問い合わせ、4ミリのメッシュのものであれば防止されるため、それを採用したと考えます。これまで使っていただいて好評を得ているので、使用を継続している状況です。

【菊本最終処分場施設整備事業】

○委員(伊藤謙司) 菊本の最終処分場の平成 29年度末の埋立率はどのぐらいですか。

〇神野環境施設課長 平成29年度の施設への搬入 量は約1,500トン、埋立量に換算すると約830立方 メートルです。平成20年度の供用開始から平成 29年度末までの埋立率は約3%です。

【し尿処理施設環境整備事業】

〇委員(田窪秀道) 衛生センターへの希釈処理 水を阿島川から取水することによる阿島土地改良 区への補助金ですが、まず410万円のうち水路改 良事業300万円の内訳を教えてください。

○藤原環境施設課参事(衛生センター所長) 1 カ所目が阿島土地改良区上の名地区上の名本田水路改修工事、延長が26メートル、費用が111万 2,400円です。2カ所目が、阿島土地改良区荷内地区定地南水路改修工事、延長が47.7メートル、157万6,800円です。それに係る測量設計費及び工事雑費が31万800円で、全部で300万円になります。

○委員(田窪秀道) 水路維持管理費110万円の 内訳を教えてください。阿島土地改良区から衛生 センターへ届け出た水路維持管理費の項目は何項 目ありましたか。

〇藤原環境施設課参事(衛生センター所長) 火 災保険料1万4,480円、管理費4万3,207円、雑費 5万4,972円、事務報酬費60万円、消耗品費11万 4,652円、水道光熱費23万723円、備品費49万 9,932円、以上の7項目で合計は155万7,966円で す。協定書により、水路維持管理費補助金は 110万円と決まっているため、超過した分の45万 7,966円は土地改良区の負担となります。

○委員(田窪秀道) 阿島土地改良区の決算監査が、平成29年度は8月末あたりだと思いますが、市へ3月に決算を提出しているということは、見込み決算と考えてよろしいですか。

○藤原環境施設課参事(衛生センター所長) 当 該年度の3月31日までの領収書の写しの提出によ り、衛生センター職員において執行額の照査、確 認をしています。

○委員(田窪秀道) 平成28年度に、衛生センタ 一へ伺い、領収書等を全て見ましたが、平成28年 度の提出書類は、阿島土地改良区の平成27年度の 決算書で、そのときには平成28年度の決算書がま だなかった。その2年の決算書を見せていただき ましたが、水路維持管理費で補助している金額に 対して、2年連続110万円を使っていなかったよ うに思います。また、センターへ提出された人件 費などの領収書は、阿島土地改良区の中の決算書 と符合しなかったと。それで、指摘をしました が、その後行ったら修正された領収書が並んでい たということがあって、今まで110万円に対して 108万円とか105万円しか使ってなかったのが、こ としに限ってどうして一気に140万円に上がって いるのか教えてください。衛生センターが補助金 を交付している阿島土地改良区の総会書類もあり

ますが、ことしの3月25日に平成29年度の総会を開いている。その議事を見たら、平成29年度の事業報告はありますが、平成29年度の決算書がありません。平成30年度の事業計画はありますので、1年か1年半おくれで、総会を開いている。こういうことに対して、どう思われますか。指摘はしないのですか。

○藤原環境施設課参事(衛生センター所長) 土地改良区の総会で決議される決算が1年前なのはなぜかということですが、土地改良法第25条により、毎事業年度に1回の通常総会を開催する必要があります。そうなると、年度末の3月に総会を開催することになるため、決算が整った前年度の会計を総会にかけることになります。この点につきましては、愛媛県も認めており、法令上全く問題ないと聞いています。

この事業年度は、土地改良法施行規則第20条に 基づき、4月1日から3月31日までです。

〇委員(田窪秀道) その件は、今理解をいたしました。

昨年の衛生センターへ行って調べた書類では、 土地改良区のさっき言われた水路維持管理費の7 項目については、去年は、たしか8項目あり、それを3つにまとめて衛生センターへ提出されていました。こういうことは、通常可能なのでしょうか。

○藤原環境施設課参事(衛生センター所長) 土 地改良区への指導はどこがするのかということで すが、土地改良法により、農林水産大臣または都 道府県知事が行うとなっており、市には申し入れ をする権限がないとお伺いしています。

○委員(田窪秀道) 平成元年から平成10年まで、覚書の協定を結んで、当時は300万円の補助金だったと思いますが、平成11年から平成21年までの10年間で水路維持管理費がふえて補助金が一気に410万円になった。平成21年から平成30年まで10年間の協定を結んで、ことしで一応終了すると思いますが、衛生センターはあと2年ありますから、同じようにことしも来年も支出するのだろうと思います。ここら辺で一度精査をしていただけませんか。はっきり言うと土地改良区の会員が土地改良区の役員に対して、総会で物を言わさないようなことが実際は行われている。改良区は公平、公正に、その300万円を使って緊急度の高い崩れそうな水路を直すべき立場にいますが、そう

いう申し入れをしたら、おまえのところの水路なんか一生直さないと言われる、そんな嫌がらせをするようなことが実際にある。そういうことを市が補助金を出している改良区に対して指示ができないのであれば、監査の方々も衛生センターに上がった金額で監査をするので、それ以前のことは監査の人もわからないものだから、誰がその行政指導をされるのか、そこだけちょっと意見をお伺いしたい。

○小山環境部長 水路の改修等については、あくまでも改良区の中で優先順位を決めて行うことが基本になっているとお伺いしており、その分の設計などについては農地整備課でしているというような状況かと思います。ただ、市としてもこのような補助金も出している中、改修場所については改良区で決定され、処理については領収書等で確認していますが、環境部が踏み込んで改修場所を限定することは難しい。どこが指導できるのかについては、今ここでお答えは難しいが、農地整備課等とその点について確認していく必要があると考えます。

【公共下水道事業特別会計】

○委員 (岡崎溥) 企業会計導入に向けていろい ろ準備が進んでいるだろうと思います。平成31年 度に導入するということですが、この目的とその 事業がどういう内容でどこまで進展しているのか お伺いします。

〇高橋下水道管理課長

企業会計導入の目的は、 総務省から公共下水道事業に地方公営企業法適用 の要請を受けていることが第一の要因です。その 背景として、人口減少の中、施設、設備の老朽化 に伴う更新費用の増大等、厳しさを増す経営環境 を踏まえ、地方公共団体が公営企業の経営基盤の 強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に 取り組むために、公営企業会計の適用を推進され ています。公営化により得られる情報、経営指標 等をもとにした経営比較分析を行い、自ら経営の 現状、課題を客観的に把握し、経営戦略策定に繋 げていくとともに、議会、住民にも見える化を進 め将来にわたって安定的に事業を継続していくこ とが目的だと考えています。また、事業の進捗状 況については、現在資産調査等をほぼ終え、来年 度企業会計として予算化をするにあたり、単年度 一般会計ベースの予算で動いてきたものを複式化 に向けた予算の改変、調製を考えているところ で、12月議会において条例整備等を行う予定とし ています。

○委員(岡崎溥) 民営化は視野には入れてない と思いますが、政府はそういう方向で、儲けると ころは民間に儲けていただく事業を提供していく 長期的な戦略のもとに、企業会計導入を自治体に 求めていると思います。そのうえで、独立採算性 は視野に入っていますか。

○高橋下水道管理課長 当然、使用料をいただい て汚水を処理しますので、最終的には独立採算で きるようにしていかなければとは思いますが、現 在公共下水道自体も普及途上でまだまだ建設段階 で、住民にも接続していただく必要があり、まだ まだ時間のかかることと思います。

○委員(岡崎溥) 本市の使用料は県内で下から 2番目ということで良心的に安く設定されていま すが、現在の進展状況で他市と比較検討できてい ますか。独立採算制を視野に健全性、効率性がど の辺に位置しているのか教えてください。

〇高橋下水道管理課長 準備を進める中での他市 との比較ということですが、導入準備の大半が資 産調査・評価、企業会計に伴う財務会計システム の構築等で、経営に関する中身の比較について は、財務諸表等が整ってくる移行後に内容の長短 を比較して安定的な事業の継続に努めたいと考え ています。

午前10時47分休憩

----- <> ·

午前11時01分再開

認定第2号 第5グループ質疑

【地域おこし協力隊推進費】

○委員(藤田豊治) 地域おこし協力隊員は現在 何名が活動していますか。また、隊員が取り組ん だ成果はどのようなものですか。他の地域の協力 隊との連携はありますか。今後の課題はどのよう なものがありますか。

〇近藤別子山支所副所長 別子山地域では平成26年度から地域おこし協力隊を導入しており、平成26年度は1名、平成27・28年度は3名、平成29年度は2名の隊員で活動しています。平成29年度は定員を3名体制として募集活動を継続的に実施していましたが、書類選考、面接結果等による不採用、また、採用者の辞退もあり、平成29年度

は2名体制で活動しています。

隊員が取り組んだ成果については、別子山地域 の連合自治会が取り組んでいる別子山未来プロジ ェクトにおける媛っこ地鶏の育成、朝鮮人参の栽 培、サトウカエデの育成のほか、魚つかみ大会、 産業文化祭等の地域主催の各種イベントに参加、 協力する傍らで、各自の目標であるゲストハウス の開設、農林業関連への就業へ向けた準備に取り 組んでいました。平成29年度末をもって、平成 27年度導入の2名は3年間の任期を満了しました が、1名は別子中学校の寮の管理人及び温室ハウ スの作業補助等をこなしながらゲストハウスの開 設へ向けて現在準備中です。もう1名は農林業関 連事業所に就業し、2名とも別子山地域に引き続 き定住しています。人口の減少が続く別子山地域 において協力隊導入により一定の成果がもたらさ れていると考えています。

他の地域の協力隊との連携については、各自の個性によりますが、1名は県内外を問わず積極的に各地の協力隊と連携をとり、情報交換を行い、交流を深めており、友人としてお互いの協力体制を構築しています。特に県内の協力隊とは、各種の研修会等を通じて交流を深め、任期終了後も交流が続いているようです。ゲストハウス開設の際には、協力隊の人脈を活用し、現協力隊員の研修の場としてそのゲストハウスを利用することも視野に入れているようです。

今後の課題については、隊員としての3年の任 期期間中は、報酬、家賃の補助、活動費の補助を 受けることができますが、任期終了後の生活費の 確保が課題であると考えています。生活費が確保 された3年間の任期中に定住に向けた準備を整 え、4年目からは起業、就業等により独立して生 計を営むのが地域おこし協力隊の理想にはなりま すが、別子山地域の現状を考慮すると相当に難し い面があるのではないかと考えています。別子山 地域では以前から地域の活性化に向けて、新しい 特産品づくり等にも取り組んでいますが、主たる 生活の収入源とするにはまだまだ不十分な状況に あると考えています。遊休農地も点在しています が、まとまった面積を確保できるような立地では ないため、また地域内の事業所は数も限られてい るため就業の選択肢も多くない状況にあります。 その中で、企業就業、就農の希望にもよりますが 別子木材センター、ゆらぎの森などの地域内の事 業所や、新居浜市内、四国中央市内事業所への就業の提案も検討し、地域内定住を進める必要があると考えています。

〇委員(篠原茂) 媛っ子地鶏や朝鮮人参の栽培 を以前から行っており、現在の協力隊員もそれら の活動をしているとのことですが、協力隊員の活 動の希望の受け入れは行っていますか。

○近藤別子山支所副所長 限られた予算の範囲内にはなりますが、ゲストハウスの開設、就農に関しての意見は当初からありました。未来プロジェクト事業に関しては手伝ってくださいと最初から説明して採用しています。その傍ら各々のやりたいことに向かって日々の活動を行ってください、という形をとっています。予算も限られているため不十分な面もあったかもしれませんが、望む活動ができるようにバックアップはしたつもりです。

○委員(篠原茂) 伊予市の地域おこし協力隊の 方と話したことがありますが、3年間のうち1年 間はずっと市役所の指導のもと活動を行い、2年 目に自立し、3年目に大きく花開く活動をしてい るそうですが、別子山支所は地域おこし協力隊に どのような指導をしていますか。

○近藤別子山支所副所長 行政の立ち位置はいろいろあり、別子山は半分ミッション型と言えます。連合自治会が行っている未来プロジェクトは参加協力を依頼する形になっていますが、それ以外は各自のやりたいことに向けての情報収集や他の地域おこし協力隊との交流などを行っています。非常勤の特別職という公務員の立場となるため、工期的なことについては指導や助言を行いますが、基本的には各々の判断でやってもらう形で対応しています。

○委員(藤田幸正) 地域おこし協力隊というのは、様々なことで地域の人に活気、活力を与え、地域の活性化の一つの事業となるのが理想だと思います。今、地域おこし協力隊の活動として別子山の未来プロジェクトにも携わっているということですが、別子山の未来プロジェクトは別の事業であるため、これをいつまでも手伝うのなら地域おこし協力隊は必要ないのではないでしょうか。地域おこし協力隊とは、住民と違う観点から地域の活力となるようなことをやってもらわなければいけないのではないでしょうか。また、3年間の補助がなくなった後にも生活ができる基盤がない

といけません。これは別子山支所だけの問題ではなく、市の別子山や協力隊に対する考え方が問題であると思います。いつまでも時間をかけるのではなく、選択、集中を考えるべきではないでしょうか

○鴻上経済部長 御指摘のとおり、地域おこし協 力隊の方は地域に対して思いをもって来られます が、当然不安もあるため1年目はその人に寄り添 い、地域内を知ってもらうという形で関わってい ます。未来プロジェクトの件ですが、未来プロジ ェクトを一つのミッションとする募集をしていま したが、今年度から地域の方が考えた3つのミッ ションを募集しています。内容としては、農林業 振興に関する活動ということで、今までの未来プ ロジェクトの引継ぎをしていく、メディアを活用 した各種地域活性化の提案、実践、そばの栽培と レストランの開業です。7割はこれらのミッショ ンを活動テーマとし、残り2割は他の活動テーマ の援助、1割は別子山地区の活性化に向けた活動 を行ってもらうような形で募集をしています。地 域おこし協力隊は売り手市場であり、人材が集ま らない中ではありますが、地域からも山里六次産 業化という提案も受けているので、行政としてそ のあたりの後押しができるようなものを地域と連 携してつくっていきたいと思っています。何をや るにも情熱と熱意を持った人が大切であるためそ ういう人が出てくるよう頑張っていきたいと思っ ています。

【地域公共交通網形成計画策定事業費】

○委員(米谷和之) この計画策定に当たって市 民の意向調査の概要と、その計画への反映、その 過程において、地域に直接出向いてどのように市 民の意見を聞いたのかについてお尋ねします。

○宮崎運輸観光課長 地域公共交通網形成計画策 定に当たり、現状や課題を共有化するため、住民 意向調査、利用実態調査を実施し、計画全体に対 してはパブリックコメントを実施しました。

住民意向調査は、交通サービスに対する住民ニーズや意向を把握することを目的に、市内17校区の世帯5万7,339世帯の約1割5,460世帯、1万1,508人に対して、平成29年7月25日から郵送による調査を実施しました。回答数は3,359で、回答率は人数比29.2%、人口比割合では2.8%という結果でした。

利用実態調査は、路線バスでは平成29年7月

18日から7月31日までの間、主要バス停において利用者アンケート587部を配付し、後日郵送による御回答をいただいたのは143名でした。また、デマンドタクシー利用者においては、デマンドタクシー運行事業者の御協力をいただき、平成29年7月22日から8月10日までの間、平日160部、土曜利用者の60部の合計220部を配付し、後日42名の方からアンケートの回答をいただきました。

さらに、パブリックコメントは平成30年2月9日から2月28日までの間、新居浜市のホームページや市内公共施設において計画案に対する御意見を募集しました。

次に、調査結果やいただいた意見の反映についてですが、住民意向調査では大きく個人属性、日常移動、生活満足度、移動満足度、バスのあり方、路線バスについて、デマンドタクシーについて、自由意見等の各項目について調査を行っています。その結果を本市の現状として取りまとめるとともに、それらの調査結果を分析し、本市の公共交通の課題として整理を行っています。

さらに、路線バスやデマンドタクシーの満足度 や重要度から、基本方針や目標達成のための13の 取り組み施策としてまとめています。

また、パブリックコメントでいただいた意見についても、取り組み施策を進めていく中で反映させるべく検討を行っているところです。

2点目、地域に出向いて意見を聞いたのか、については、平成29年度の予算特別委員会において説明をしたとおり、出前講座での意見交換やまちづくり懇談会において地域公共交通網形成計画の策定について説明をしました。

出前講座では、5回の要望をいただいて実施をし、合計で77名の方に参加をいただいています。参加いただいた方からは、路線バスを長い間利用していないため乗り方に不安がある。路線バスを見ても行き先がよくわからない。運行本数をふやしてほしいなどの御意見をいただいています。

また、まちづくり校区懇談会では、実施に当たって計画概要をお示しできるだけの時間的余裕や 材料がなかったことから、計画策定についてのお 知らせにとどまった状況でした。

なお、説明後の質疑の中で地域公共交通網形成 計画に対する意見はありませんでした。

【U・I・Jターン人材確保支援事業費】

〇委員(永易英寿) 地域人材確保支援業務委託

料の委託内容と、それに対する費用対効果はどの ように分析されていますか。

〇高本産業振興課長 この事業は中小企業の人材 不足が深刻化していることから、市外から人材を 地元企業に呼び込むことを目的として、企業の採 用担当者を対象に、採用力強化セミナーを開催す るものです。

具体的には、事前に事業ヒアリングなどで研修 内容のニーズを把握した上で採用計画のある事業 所の採用担当者に参加していただき、具体的な採 用のための広報のやり方、企業の強みを具体化す ること、プレゼンテーション力の強化等の採用に 特化した研修を実施しました。

2番目の費用対効果ですが、このセミナーは延べ3日間の開催となっており、20名の定員でしたが18社、計23名の方に参加していただきました。効果としては、参加者にアンケートをとっていますが、今まで採用については試行錯誤でやっていたが、改善方法などの具体的な提案があって参考となったなど、参加者の満足度が高い評価となっています。

なお、参加された企業は、平成30年度の新規大 卒者を34名採用したとお伺いしています。

企業が人材確保を行うためには、採用条件面が 当然重要ですが、それ以外の企業の風土や職場環 境あるいはキャリアパスなどを具体的に明示でき るように、できるだけ詳しく説明することが有益 とされています。このことから採用担当者向けの 事業は必要性があり、また人手不足を少しでも緩 和する手段の一つとして効果があるものと判断し ています。今後も参加企業の増加や、内容等の精 査でより効果のある取り組みとしていきます。

〇委員(永易英寿) 委託先はどちらでしょう

○高本産業振興課長 人材派遣のアビリティーセンター株式会社です。

【雇用対策費】

○委員(藤原雅彦) 高校生合同会社説明会に市内の高校生何人の参加がありましたか。その内、何人が市内に就職しましたか。国費が約3分の1ですが、雇用対策は継続することが大事と考えます。今後の取り組みなど検討されましたか。

〇高本産業振興課長 この事業は、昨年の6月 10日に新居浜商工会館で実施したもので、35社の 企業参加があり、新居浜市、西条市の高校にチラ シ等の配付をし、市内からは134名の参加がありました。他に市外の高校生4名、既卒者4名、保護者、学校関係者が33名、合計175名の参加がありました。この説明会には、できるだけ多くの高校生に参加していただき、多くの参加企業に触れていただいて地元企業の魅力を感じてもらう、知ってもらうということを目的としています。このことから、参加者には匿名でのアンケートの記入をお願いしており、名前や住所の個人情報の記入は求めていないため、市内に就職した人数は把握できていません。なお、平成30年度の新居浜市内への高校生の就職者は全体の就職者293名のうち、137名で47%となっています。

国の補助金がない場合の対応ですが、現下の非常に厳しい人手不足の中、若年者の地元への就職の促進は、非常に重要性を増していると考えており、地域経済の活力維持には不可欠なものでもあり、今年度も6月に同じような合同説明会を開催していますが、来年度以降も継続して実施していきたいと考えています。

○委員(神野恭多) 今年の高校生の就職者 293人の内、137人が市内就職ということですが、 あとの方はどこに、どういった分野にというのが わかれば教えてください。

〇高本産業振興課長 就職先の内訳ですが、愛媛 県内が249名で、残りの方が県外ということにな ります。県内では、四国中央市62名、西条市 30名、松山市9名、今治市11名です。職種につい ては、市内就職者も含みますが、製造業171名、 運輸・郵便業32名、卸売・小売業23名などとなっ ています。採用人数がふえているということで大 手が多くなっています。

○委員(米谷和之) 合同会社説明会に来られた のは、西条市も含めて134名ということですが、 西条市の人数はわかりますか。

〇高本産業振興課長 西条市は4名で、西条高校が3名、西条農業高校が1名と聞いています。

○委員(米谷和之) ということは、市内の就職を前提とした高校生が130人来たということですよね。そうすると私の感覚では293人の内、130人しか来なかったということになりますが、残りの方はなぜ来なかったのか分析されていますか。

〇高本産業振興課長 高校の対応ですが、新居浜 商業高校については、非常に協力していただき、 担当の教職員が全員を引率していただいていま す。比較的就職の多い、工業高校や南高校については、学校側にはアプローチしていますが、参加の強制ができないということで、生徒の任意の参加となっています。今後は残りの2校についても積極的に呼びかけて、出来るだけ多くの参加をいただけるよう対応していきたいと考えています。

【就職情報ポータルサイト開設事業費】

○委員(高塚広義) 平成29年度の新規事業ということで、次の4点について質問します。

1点目は、西条市と連携した成果について。

2点目は、ポータルサイトへ登録した人数、これは、予想よりどうだったのか、お伺いします。

3点目、本市へのアクセス数はふえたのか。また、U・I・Jターンへの成果はあったのか。最終的には、新居浜、四国中央圏域での雇用環境の改善は図られたのか、お伺いします。

4点目に、検証した結果、また課題についてお 伺いします。

○高本産業振興課長 まず、1つ目の連携等についてですが、この事業については、西条市と共同でポータルサイトを作成し、平成29年11月に開設を予定していましたが、愛媛県、伊予銀行等の連合企業体が総務省のIoTサービス創出事業として、愛媛県下全域を対象としたポータルサイト、あのこの愛媛を開設予定であることが、同年の7月末に判明しました。

あのこの愛媛につきましては、市町ごとにトップページがあり、移住情報とともに求人情報や企業情報をわかりやすく掲載する工夫や情報発信する機能を有しており、またスケールメリットも生かせるということで、市内の情報を広くPRできるようなこともあり、西条市と検討の結果、作成を中止して、あのこの愛媛を活用するということにしました。この点については、平成30年1月4日付で議員の皆様にも報告しています。

この予算を活用し、新居浜市、西条市は、魅力 ある地元企業の情報を求職者に広く発信して人材 確保につなげていくために、企業のPR用の記事 を独自に作成し、あのこの愛媛の企業の紹介コー ナーに掲載しています。具体的には、新居浜のも のづくりブランド企業30社を掲載しています。

以後はあのこの愛媛について説明しますが、まず、ポータルサイトに登録した人数についてですが、こ愛媛県を通じてシステムを管理しているHRソリューションズに確認したところ、7月末現

在の市内の求人掲載の企業数は56社、登録企業数は81社です。本市の求人への応募件数は948件で、そのうちの採用の決定数は156件となっています。

予想との比較ですが、あのこの愛媛については本市のみの目標設定をしていないということで、あくまでも全体の数字の比較ということですが、開始から4カ月の応募件数については、目標4,000件に対して実績が4,516件、マッチングができた件数が目標800人に対して実績が821件ということで、目標値は上回ったとお伺いしています。

3番目の本市へのアクセス数はふえたのかということ、U・I・Jターンへの成果についてです。

アクセス数については、サイトの閲覧数が7月末で2万4,189件となっています。U・I・Jターンへの成果については、具体的な数値は把握できていませんが、あのこの愛媛については、求人情報に加えて愛媛県への移住に関する情報や、移住フェアなどのイベントの情報も掲載されています。移住希望者が必要とする多くの情報が得られるシステムとなっていることから、U・I・Jターンの促進につながっていると考えています。

成果及び課題については、あのこの愛媛の具体的な成果については検証していませんが、市としては、このサイトを今後も活用していくように企業への周知や働きかけによって掲載企業の増加に努めるとともに、求職者に対する再度のPR等も行い、アクセス数や利用者の増加を図ることが課題と捉えています。

○委員(高塚広義) パソコン等で市のホームページから入っていく場合に、トップ画面等でぱっと目につく位置にあれば、もっとアクセス数もふえる気がしますが、その辺はどう考えていますか。

○高本産業振興課長 トップページへということ も、今後は考えていきたいとは思いますが、市の ホームページに就職、退職のアイコンがあり、そ こをクリックするとあのこの愛媛が非常に見やす く出てきます。市のホームページということで、 福祉や防災など、いろんな情報があり、その中で できるだけ見やすくするということで、今後対応 していきたいと思います。

【有害鳥獣駆除費】

〇委員(永易英寿) 駆除の状況と実績を教えて

ください。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 平成29年度 の捕獲頭数は、イノシシが259頭、ニホジカが 178頭、ニホンザルが15頭の合計452頭となりま す。また、過去5年間の合計捕獲頭数は、平成 25年度は156頭、平成26年度は247頭、平成27年度 は383頭、平成28年度は463頭となっています。

〇委員(佐々木文義) 愛媛県捕獲隊とはどのようなものですか。また、どのような団体で構成されているか伺います。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 新居浜市鳥 獣被害防止計画を定めており、農林業に被害を与 えている有害鳥獣を捕獲することを目的として編 成された組織です。市内には愛媛県猟友会に所属 する猟友会の支部が3つあり、それぞれ新居浜支 部、東新支部、別子支部から推薦を受けた猟友会 の会員で捕獲隊を構成しています。

○委員(佐々木文義) 3支部の中から捕獲隊に 参加するのは、全員ではなく推薦を受けた方とい うことですか。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 各猟友会の 会員数は平成30年度当初で合計82名、この内捕獲 隊は53名となっており会員の65%となっていま す

〇委員(佐々木文義) 捕獲をすれば有害鳥獣駆除の報償費等が出ますが、それは鳥獣をとった支部ごとに支払われるのですか。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 市、県、各 猟友会、森林組合、農協等関係機関で新居浜市鳥 獣被害対策協議会を設置していますが、報償費に ついては、各猟友会ごとに捕獲に関しての細かな 情報を事務局である農林水産課に報告してもら い、それをもとに報償費を確認して市から協議会 へ支払い、協議会から各支部に支払われる形にな っています。

○委員(佐々木文義) 協議会がまとめてお金を いただいて、頭数ごとに各支部に振り分けられて いることでよろしいですか。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 1件1件、 捕獲日や場所を写真等もつけて猟友会ごとに提出 いただき、それを市職員が確認しながらお支払い をしています。

○委員(佐々木文義) 支払いをすることに関しては、猟友会に現金で渡していますか、銀行口座に振り込んでいるのですか。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 各猟友会の 口座に、捕獲者、頭数の内訳を確認して、協議会 の方から振り込む形としています。

【認定農業者経営改善支援事業費】

○委員(三浦康司) 今回の補助金対象は、個人なのか法人なのか。今回の補助金は低額ですので、恐らく対象は1件だと思いますが、何を導入されたのか、その補助率は何%なのか、教えてください。

〇山内経済部次長(農林水産課長) この認定農業者経営改善支援事業については、農地集積や農作業の受託によって、その規模の拡大を目指す個人もしくは法人の認定農業者を対象としており、地域内の農業を維持発展させるために必要な生産、加工、出荷等に係る農業機械や営農用の施設を導入する場合に、その経費の一部として、これは県の補助金で、3分の1以内、上限160万円以内ということになっていますが、それらを助成する事業です。

今回の分については、具体的には個人お一人の認定農業者がタマネギの作付面積をふやして農地の集積を図りたいということで、タマネギの収穫や移植等の機械一式、収穫機や移植機、マルチロータリー等を消費税抜き299万円で購入したもので、それに対し77万8,000円の助成をしており、補助率は26%です。これにより、今回地域や集落において農業を主体的に支える認定農業者の農地の集積が約2へクタールほど図られています。

【農道維持管理事業】

○委員(小野辰夫) 前年度と比べると1,200万 円ほどふえているものの、要望件数から二、三年 かかると伺っていますが、今回の状況はいかがで すか。

〇牧谷経済部次長(農地整備課長) 平成28年度 末の市民からの要望積み残し件数は、175件で実施見込み金額は14,600万円でした。平成29年度末の市民からの要望積み残し件数は179件で実施見込み金額は19,500万円です。これは平成29年度の新規要望件数と実施件数がほぼ同件数であり、新規要望箇所の概算事業費が大きかったことや浚渫・除草費用の増が原因と思われます。緊急性の高いものを優先に実施していますが、やはり要望からは二、三年はかかるものと考えています。

〇委員(小野辰夫) 河川に草が生えてゴミがいっぱいたまるということで、住民からの要望によ

り河川の清掃をお願いしたところ、職員が見に来 てまだこれくらいはと言われましたが、どういう 状況であれば要望できるのでしょうか。

○牧谷経済部次長(農地整備課長) 基本的には 地域の水路の清掃については、地域でお願いして いますが、高齢化等によって作業ができない危険 な個所や水草や土砂の堆積が非常に大きく地元で 対応できない場合には、この事業で対応していま す。近年このような箇所がふえており、農地整備 課としても苦慮しているところです。地元で対応 できることについては、極力地元で対応をお願い したいと考えています。

【市有林管理費】

○委員(大條雅久) 長野山採取園等貸し付けに 伴う入会権者への分収金と長野山運営委員会の委 員報酬の金額はそれぞれ幾らですか。また、財産 収入の内訳を教えてください。あわせて入会権の 歴史的経緯と対応方針について説明をお願いしま す。

〇山内経済部次長(農林水産課長) まず、長野 山採取園等貸し付けに伴う入会権者の分収金は、 長野山市有林条例における旧来の慣習により管理 している山林に係る収入金に該当するため、当該 条例に基づき愛媛県採取園貸付料として26万 4,000円等の収入のうちの100分の80に相当する額 22万1,024円を入会権者に交付しています。

また、長野山運営委員会は、長野山市有林条例に基づき設置する附属機関であり、委員報酬として新居浜市実費弁償に関する条例に規定する1人当たり日額9,000円、出席人数が8名でしたので合計7万2,000円を支給しています。

2点目、財産収入の内訳についてですが、長野 山採取園の貸付料が26万4,000円、四国電力への 敷地貸付料が165円、観光農園の誘導案内看板の 設置に対する貸付料が1,558円となっています。

3点目、入会権の歴史的経緯と対応方針についてですが、村落などの一定の地域に居住する住民の集団が一定の山林などに入り会い、共同で薪や山菜の採取、また木材の伐採などの収益を行う慣習法上の団体的権利を入会権と言い、入会権が設定された土地が入会地で、入会地を持つ村落共同体を入会団体と言います。

入会権の歴史的経緯につきましては、明治以前 から村有地や藩有地である山林の薪や炭用の間伐 材や堆肥用の落ち葉等を住民が伐採利用していた 慣習に由来しており、その利用及び管理に関する 規律はおのおのの村落において成立していまし た。また、長野山においては、明治13年までは当 時の船木村の住民の総意に属する入会地でした が、明治13年に当時の庄内、新須賀、郷、松神 子、宇高、沢津の6カ村が入会地とする目的で船 木村からその持ち分を買収して、合わせて7カ村 の共有となり、明治22年には町村制の実施によ り、7カ村が合併して金子、神郷、高津、船木の 4カ村となっています。また、昭和12年には市制 の実施により、4カ村が合併して、新居浜市、神 郷村、船木村の1市2カ村となり、昭和28年には 川東4カ村の新居浜市への編入により、神郷村が 新居浜市となり、その後昭和30年には船木村が新 居浜市に編入され、それぞれの共有の権利を新居 浜市が継承しています。しかし、入会地において 薪や山菜の採取、木材の伐採等の収益を行う権利 は、旧7カ村の入会団体が有していることから、 昭和38年に長野山森林条例を制定し、同年入会林 の管理及び運営について審議する目的で長野山運 営委員会を設置しており、長野山に関するさまざ まな内容について、およそ年に1回程度運営委員 会を開催して協議をしてきました。

今後も、入会権者と連携を図りながら、市民の 森を初めとする長野山入会林の適切な管理に努め ていくことが重要であると考えています。

○委員(大條雅久) 郷、庄内、新須賀、沢津、宇高、松神子から各1名、船木の方が3名、長野山運営委員になられていますが、先日いただいた委員名簿が、市職員以外が黒塗りとされていたのはなぜか、どういう風に地域の代表者が決まるのか、また、その範囲をお伺いします。

〇山内経済部次長(農林水産課長) まず、非公表の理由についてですが、職員以外の方であるということ、そしてどのような範囲で選ばれたかということについては、もともと明治初期の旧村自身が入会権を住民の総意で持っていたということですが、現在は今までの町の変遷等により、その区域が明確になっていないところがあり、市としてはそれぞれ自治会等を主とした地区の代表者に投げかけをして推薦をいただいており、具体的に対象者がどのぐらいかという把握はしていません。

〇委員(大條雅久) 入会権は薪を拾いに行く 方、山菜をそこで採取される方、そういう方全員 が権利者であると思いますが、どうやって代表を 指名されたのか。選ばれてこられたのか、どっち ですか。それと、権利を有している方は庄内なら 庄内にお住まいの方全員ですよね。受けている収 益金は、どういうふうに使われているのかはお聞 きになっていますか。誰が受け取って、どう分配 されているのですか。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 旧7カ村へのお金の分け方については、恐らくそれぞれで組合等による規則等があって定めているのだろうとは思いますが、市としては把握していないということと、例えば庄内村であれば、今基本的には庄内の自治会、恐らく庄内は4つほど自治会があると思いますが、自治会から代表者として推薦をいただいています。

○委員(大條雅久) 昭和38年7月6日に市が制定した長野山市有林条例を参考にということで事前にいただきましたが、現在ホームページで見たときの第1条の山の面積が違っていたので、確認をしてください。

現在の条例に記載されているのは634万8,904平 米、事前に参考にといただいた分は平成26年以前 の表になると思いますが636万209平米で1万 1,305平米減っています。これは、平成26年のこ とでしょうが、減ったときにも何らかの金額の処 理があったのですか。減った理由は何だったので すか。

午後 0時08分休憩

- 🔷

午後 1時00分再開

〇山内経済部次長(農林水産課長) 条例の土地 の面積の違いについてですが、平成26年に条例を 一部改正して面積を訂正しており、以前大條委員 さんにお渡しした資料は、その以前のものであっ たため、古い数値をお渡ししたということで、お 断りをさせていただきたいと思います。

先ほどの面積の差につきましては、平成25年の台風17号の豪雨によって、船木の国道11号沿いののり面が崩落しかかったために、その崩落防止対策の工事が必要となり、面積1,214平米が必要となったため、国道管理用地として売却したものです。あわせて、平成19年に、土砂崩れのおそれがあるとして防災工事が必要となるということで、

長野甲592番1及び長野甲664番3について、それぞれ面積が8,505平米、1,586平米、合わせて1万91平米を売却したため、合わせて1万1,305平米の差が生じたものです。この面積の減少は、売却ということで入会権とは別になりますので、入会権者の方に分収等はしていません。

〇委員(大條雅久) 条例の第4条に、長野山か ら生じる収入金の分収については別表1のとお り、地盤処分金の分収については別表2のとおり と、わざわざ記載されている。ただ、今回の処分 に関しては分けなかったということですね。それ は委員会での決定であろうからいいのですが、条 例が昭和38年7月にできている。昭和41年に、国 が入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関 する法律をわざわざつくっているわけです。時代 的に確かにおかしいじゃないですか。今、薪拾い に行っているはずもないし、ひょっとしたらキノ コ採りに行くかもしれないけど、それは皆さん誰 でも行くので、新居浜の場合はこの条例があるか ら権利として逆に50年たっても守られてきたこと で分配金があると私は受け取りました。だから、 今の時代、これから50年も同じことを続けるのか 疑問に思いまして。検討されているなら、ぜひ検 討を進めていただきたいと思って質問をしまし た。

【市民の森整備事業】

○委員(伊藤謙司) 市民の森までの林道整備は、考えてなかったのですか。かなり鬱蒼として、子供とか親子連れが行くにはいかがなものかと思いますが、その辺の考え方を教えてください。

〇山内経済部次長(農林水産課長) 国道11号から市民の森へ接続する道路は林道長野山線で、御指摘のとおり、国道11号の起点のところから奥へ約100メートルの区間については木の枝が伸びて鬱蒼としているのが現状です。この国道11号から市民の森までの林道整備については、林道ではありますが、市民の方が安全、安心に通行できるように整備する必要があると感じており、路面状態が悪い箇所がありましたので、平成29年度、平成30年度に、それぞれ120平米ずつぐらい舗装の修繕をします。

御指摘のありました林道脇の木の伐採について は、平成31年度から予算の範囲内で順次進めてい くように予定しています。

【東予産業創造センター推進費】

○委員(大條雅久) 給水施設の維持管理経費ということですが、維持管理している給水施設の役割について説明してください。

給水対象施設は、東予産業創造センターだけで すか。

〇高本産業振興課長 えひめ東予産業創造センター、また隣接する愛媛県総合科学博物館については、高台にあること、また水需要が多く、通常の水道では十分な水圧が得られないことから、給水施設により水道水を受水槽2基に、合わせて150立方メートルに貯水の上、両施設に加圧送水する役割を持つものです。

対象施設は、この2施設です。

○委員(大條雅久) この維持管理経費133万 2,000円は2つの施設のためのもので、案分した 結果、市の負担が133万2,000円なのでしょうか。 ○高本産業振興課長 経費の支出はすべて市で

○高本産業振興課長 経費の支出はすべて市です。愛媛県総合科学博物館建設時の条件整備として、平成6年4月16日付で協定書を締結しており、この中で施設の工事費等は愛媛県と東予産業創造センターが負担することとされていますが、工事の完成後の施設については、市の財産として保守管理を市が行うこととされています。このときの工事費が、県が3,300万円、市が1,100万円程度負担をしていますが、水の使用料に応じて、それぞれ案分するということになっています。この維持管理については、協定書に基づき全て市が支出をしています。

【企業立地促進対策費】

○委員(岡崎溥) 奨励金4億2,443万3,000円の 内訳をお願いしたいと思います。特に、大企業向 けと中小企業向けに分けてお願いしたい。

また、これによってどういう効果があったのかもお願いします。

○高本産業振興課長 まず、平成29年度が初年度 となるものについては、16件のうち13件であり、 大企業が5件、2億4,566万7,000円、中小企業が 8件、7,796万4,000円となっています。

なお、一定の金額を超える部分については、年度分割の交付となっており、前年度からの繰越分が3件あり、これは全て大企業で、金額は1億80万2,000円です。全体では、大企業が8件、3億4,646万9,000円、中小企業が8件、7,796万4,000円です。

この奨励金の成果についてですが、それぞれ奨励金によって設備投資等が図られます。雇用についても、雇用の促進ということで1,700万円余りの奨励金を交付しており、これが正職員に換算すると34名の新規雇用につながったということになり、雇用促進などの効果があったと考えています。

【商店街活性化対策費】

○委員(伊藤謙司) 各種イベントの来客数はどうなっていますか。また、百縁笑点街&さんさん 産直市の来客数が年々減少しているようですが、 その対策はどのように考えられていますか。

○高本産業振興課長 平成25年以後のイベント来 客数の推移は、実施団体からの報告によると、商 店街連盟が実施している、はまさいフェスティバ ルは、平成25年度3万人、平成26年度3万人、平 成27年度1万人、平成28年度3万人、平成29年度 2万5,000人となっています。平成27年度は降雪 等悪天候により大きく落ち込みましたが、例年は 3万人程度で推移しています。なお、このはまさ いに合わせて冬の七夕事業が実施されています。 次に、同じく商店街連盟が実施しているにいはま 夏まつりは、平成25年度が7万人、平成26年度が 3万人、平成27年度が5万人、平成28年度が2万 人、平成29年度が2万人、今年度は2万5,000人 となっています。天候等による増減もあります が、減少傾向であり、今年度若干持ち直しまし た。喜光地商栄会が実施している稲荷市について は、平成25年度以後毎年6,500人という報告を受 けています。百縁笑店街&さんさん産直市につい ては、実行委員会が実施していますが、平成25年 度が5万5,000人、平成26年度が5万5,000人、平 成27年度が6万5,000人、平成28年度が4万 8,000人、平成29年度も4万8,000人となってお り、特に平成28年度からは減少傾向になっていま す。にぎわい商店街ライトアップ事業、これは新 居浜登り道南商店街が実施していますが、平成 28年度、平成29年度の点灯式の参加人数は、 600人になっています。

次に百縁笑店街&さんさん産直市の減少対策ですが、産直市については、市と商工会議所、商店街などが一緒になっている実行委員会が事業主体となっていますが、集客対策等については毎月1回実行委員会を開催しており、改善点等を協議しています。この中で、産直の物産、特に野菜等が

少ないということから、新鮮野菜の販売やあるい は導線を考えた店舗の配置換えなど利用しやすい 取り組みを実施しており、来客数の増加に向けた 対策を模索しています。

また、従来第4日曜日で開催していましたが、 ほかのイベントと重なることが多いことから、今年6月からは第1日曜日に開催日を変更しています。現状については大変厳しいと認識していますが、まずは来客数を少しでも増加させるためのアイデアや取り組みを実施し、より多くの市民の方に参加してもらえるようなイベントにしたいと取り組んでいます。市としても広報等に努めたいと考えています。

【中心市街地活性化対策費】

〇委員(米谷和之) まちづくり協議会の負担金 ということですが、平成29年度の事業成果をどの ように把握されているのかお伺いします。

○高本産業振興課長 新居浜市まちづくり協議会は、新居浜市、商工会議所、新居浜商店街連盟の3者により、本市の中心市街地について時代背景に沿った再生事業などを協議するものですが、その足がかりとして商業振興センターの食市場化について検討を進めてきました。平成29年度は、5月から12月にかけて4回協議をしています。

具体的な支出の内容は、食市場化の試行営業、 銅夢マーケットを平成29年1月から7月まで実施 しており、その支援の一環として、銅夢マーケッ トの広報、チラシの作成等や、市場開設に携わっ た経験のある中小企業診断士の方に試行営業時の 課題や改善点等を抽出していただいています。ま た、今治市の産直市を立ち上げた方に来ていただ き、新居浜市の取り組み、試行営業を踏まえて意 見交換を行っています。

銅夢マーケットの事業成果については、半年間で約250万円程度の赤字ということで、非常に厳しいものでしたが、営業により検討が必要な課題等も明らかになりましたので、現在それらの課題について検討をしています。

○委員(米谷和之) いろいろ検討されたという ことですが、銅夢マーケット、食市場化の方針決 定はいつになるのですか。

〇高本産業振興課長

現在、食市場化の実現性について検討を進めています。たくさんの課題がありますが、今年度中に一定の方向性を見出し、判断したいと考えてい

ます。

【ものづくり新居浜支援事業】

〇委員(篠原茂) ものづくり人材育成推進事業 はどこに委託したのですか。

また、マイスター認定事業、製造業イメージアップ事業はどこに委託して、委託料は幾らですか。

これらの事業でどのような成果がありましたか。

〇高本産業振興課長 ものづくり人材育成推進事業の委託先は新居浜ものづくり人材育成協会です。マイスター認定事業の委託先も新居浜ものづくり人材育成協会で、委託料は212万1,594円です。製造業イメージアップ事業の委託先はえひめ東予産業創造センターで、委託料は1,306万3,248円です。

これらの事業の主な目的は、若年層の製造業離れなどによる労働者不足に対応しようとするもので、ものづくり人材育成推進事業の成果としては、小学生対象の工場見学や工作教室、中学生対象のものづくり体験講座、新居浜工業高校生対象の企業50社のマッチングフェアやインターンシップ等、高等技術専門校生対象の企業の見学会やインターンシップに取り組んでおり、市内の小学生から専門校生まで多数の参加をしていただいて、地域のものづくり産業のできるだけ現場に近い情報や状況を知っていただくことで、ものづくりに対する関心と興味を高めることができたと考えています。

次に、マイスター認定事業の成果としては、昨年度3名のマイスターの認定を行っており、中学校での体験講座の講師や工業高校あるいは溶接甲子園での実技指導等を実施していただき、技術者の社会的な認知度の向上を図るという本来の目的だけではなく、技能、技術の継承と人材の育成を図る取り組みを進めることができたと考えています。

最後に、製造業イメージアップ事業の成果としては、テレビミニ番組22本の放映、ゲンバ男子事業によるホームページの開設、フリーペーパー等のさまざまなメディアを活用して、製造業に触れることの少ない方に対して製造業の認知度の向上やイメージアップを図ることができたと考えています。

○委員(篠原茂) ものづくり人材育成事業は、

小学生から専門校生まで対象だったということで すが、大体何名ぐらい参加しましたか。

〇高本産業振興課長 小学生対象の工場見学等が28名、中学生対象のものづくり体験講座は、南中学校の1年生が対象で141名、新居浜工業高校生対象の地方50社とのマッチングフェアが364名、インターンシップが185名、匠の技教室及び講演が238名、高等技術専門校生対象の企業見学会が20名、インターンシップが13名の参加がありました。

○委員(篠原茂) マイスターは3名認定したと言っていましたが、合計で何名になったのか、マイスターの方に報酬は大体1回幾ら払っているのかを教えてください。

○高本産業振興課長 マイスターの人数は、前年 度に5名認定しており合計8名です。謝金につい ては、事業によって異なりますが、1回5,000円 から1万円程度支出しています。

【工業用地造成事業特別会計繰出金】

○委員(大條雅久) この支出に該当する工業用 地はどこになりますか。工業用地の造成完了はい つですか。該当の工業用地の売却はもう終了して いますか。

〇高本産業振興課長

繰出金の支出に該当する工業用地は、多極型産業推進事業用地及び東予港東港地区臨海工業用地の2カ所です。

多極型産業推進事業用地は、平成22年度から平成24年度にかけて造成工事を実施し、2万8,603平方メートルの用地6区画を平成22年6月から平成29年3月の間にそれぞれ分譲しました。東予港東港地区臨海工業用地は、平成22年度から平成27年度にかけて、埋め立て及び造成工事を実施し、4万2,826平方メートルの用地を平成28年9月に住友化学株式会社へ売却をしました

【三市連携推進事業費】

○委員(仙波憲一) 工場管理者育成について、 具体的にどのような事業内容で、どのような成果 を求めていますか。

〇高本産業振興課長 この事業は新居浜市、西条市、四国中央市の3市が連携して行っており、事業内容については、企業のマネジメント、経営管理やコスト削減等に詳しい専門家の方に来ていただいて、工場管理のあり方を学ぶ研修を実施しています。3市で18社23名の参加者があり、4回シ

リーズで合計28時間のセミナーを受講していただ きました。

具体的な研修内容は、現場改善技法の修得や、 工場管理に関しての基本、原価の管理、納期が守 れる体質づくり、工場管理と管理能力の開発など でした。

成果としては、中小企業の工場管理に携わる方については、効率的な工場、社内の管理や顧客が求める品質、原価、納期、QCDを体系的に学ぶことの重要性は理解しているが、研修を受ける機会が大企業に比べると少ないとお伺いしています。今回の研修は、定員を超える参加者があり、このような機会を提供することで、効率的な生産現場の管理・運営手法等、改善企画力を身につけ、マネジメント力やコスト削減を実践していただき、今後の新居浜地域のものづくり産業の体質強化等につながることを期待しています。

〇委員(仙波憲一) 3 市連携する意味はありますか。

○高本産業振興課長 ものづくり産業を支える工場管理者の養成については、四国のものづくりの中心的役割を担っている新居浜市、西条市、四国中央市にとって共通の課題となっています。3市で取り組むことで、低予算で共通の課題解決を図ることができることと、3市での取り組みを通じて、事例や問題を共有し、現場の改善や工場管理等の効率化に向けて取り組んでいただけるものと考えています。

【観光費】

○委員(小野辰夫) 観光客は、新居浜に泊まらず松山に泊まることが多いと思いますが、新居浜での宿泊をふやす努力をしましたか。

祭り時は非常に観光客が多く、宿泊施設は1,500と伺っていますが、民泊などを利用して宿泊をふやすというような努力をされましたか。また、3市連携の中で宿泊数をふやす努力をされましたか。

○宮崎運輸観光課長 昨年度策定した新居浜市観 光振興計画の分析において、本市の観光入込客数 の推移として、ここ10年間を通して日帰り客が多 数を占める傾向が見られ、その要因として市内に 観光需要を充足する宿泊施設が不足しているこ と、また松山市、高松市など四国における定番の 宿泊地からのアクセスのよさが影響していること が推察されるとの結果でした。近年では、昨年開 催された愛顔つなぐえひめ国体にあわせ、新居浜駅前に新たなホテルや平成28年7月には新しい形態の宿泊施設もオープンするなど、さまざまな要因により民間の新たな宿泊施設の立地が行われている状況です。

本市の宿泊施設の多くは、出張客をターゲットにした形態で、近年の住友諸企業による大型設備投資などにより、市内宿泊施設が高い稼働率を見せている状況を踏まえると、宿泊を伴う観光ツアーなどの実施は難しいとの旅行業者の意見もある中、市の取り組みとしては、平成29年度、観光宣伝推進費の中で着地型旅行商品企画・造成事業において、市内の宿泊と別子銅山ハイランドプランをセットにした商品を8本設定しましたが、必要催行人数に達したのは2本にとどまりました。これらの商品を旅行会社へ提案する中で、道後温泉やこんびら温泉郷などの需要が高く、市内にはシティホテルや温泉旅館が少なく、値段も高目の設定になってしまうなどの御意見もいただいています。

本来、宿泊施設の新規立地については、民間の活力により行われるべき事業で多額の費用が必要です。本市の観光業の現状を踏まえると、外部要因が改善されなければなかなか新たな立地は難しいと考えているため、まずは本市への入り込み客や観光消費に寄与する施策を積極的に行っていきたいと考えています。

観光振興計画の中では、市内周遊性の実現やビジネス関連客をターゲットにした施策の実現、さらには子育て世代、ファミリー層をターゲットにした施策の実現の3つの実践プランを掲げ取り組むこととしています。

民泊については、昨年6月15日に住宅宿泊事業 法が施行され、県内で26件、市でも2件の事業者 が新たに届け出されていると伺っていますが、愛 媛県旅館ホテル生活衛生同業組合などからは、安 心できる宿泊サービスの提供に対する懸念などの 観点から、民泊事業への不安なども示されてお り、市としては積極的な取り組みを行っていない のが現状です。今後においても、宿泊環境の動向 に注視しながら検討を行っていきたいと考えてい ます。

東予3市での宿泊に対する連携については、観 光振興計画の分析でも、四国の旅行者の多くは松 山市や高松市など、四国における定番の宿泊地か らのアクセスのよさが影響して、なかなか東予3 市での宿泊が進んでいない状況で、現状では宿泊 事業者の理由により、観光客受け入れに消極的で あるといった面も見られることから、来年度開催 される3市合同イベントであるえひめさんさん物 語を控え、県外からの多くの観光客が訪れること が予想されることから、東予3市に宿泊していた だけるよう、3市連携して取り組みたいと考えて います。

【観光事業推進費】

○委員(伊藤謙司) 太鼓祭りの今後の在り方を考えて助成金を出されているのか、太鼓祭りを観光資源として、今後どういう考えで進めていくのか、助成金を出すに当たって、市民参加をふやす施策は考えられているのか伺います。

○宮崎運輸観光課長 新居浜市太鼓祭り推進委員 会補助金は、太鼓祭りを市民にとって平和で楽し い親しみのある祭典とするとともに、観光面に寄 与させ伝統ある郷土の民俗文化行事として発展継 承するという目的を達成するために支出している ものです。具体的な取り組みとして、観光面では 各地区の日程や会場、駐車場の案内等を掲載した パンフレットを製作し、市内宿泊施設をはじめ J R、高速道路サービスエリア等に配布することに より、宣伝と観光客の誘致を図っています。ま た、ポスター掲示、幟、横看板及びフラッグの設 置を行うことにより太鼓祭りの宣伝及び市民意識 の高揚を図っています。さらにかきくらべ会場等 に仮設トイレの設置を行うとともに観客等の受け 入れ態勢を整えるため、警備員及び交通整理員の 配置、交通渋滞等に関する予告立て看板等の設 置、歩道橋設置の電光表示器での交通規制に関す るお知らせなどを行っています。平和祭典推進へ の取り組みでは、各地区太鼓台運営委員会・協議 会の会合に事務局が出席し、平和運行専門部会等 での取り組みを紹介しながら事故のない楽しい秋 祭り実施への協力依頼を行っています。さらに無 事故祭典の太鼓台で、市のイメージアップに貢献 した太鼓台に対し、文化・観光功労褒賞を支出し ています。

観光資源としての進め方については、太鼓祭りはこれまで太鼓祭り推進委員会事業でのPR効果や物産協会や民間主導による派遣事業などを通じて、一定の認知度がある観光資源であると分析しており、太鼓祭りの情報発信のみに留まることな

く、本市への観光誘客につながる取り組みを進め る必要があります。これまで、太鼓祭りの観光化 が進まなかった理由として、ツアー旅行などを企 画しても観光客用の観覧席が確保できない、ま た、太鼓台が時間どおりにイベント会場に入って こないなど、様々な要因があります。このように 太鼓祭りの観光化のためには、祭りの運営主体た る各地区運営委員会・協議会並びに各太鼓台の観 光化への理解と協力なくしては成り立たないと感 じており、事務局としては、昨年の太鼓祭り終了 後から、観光化に向けた取り組みの必要性や重要 性を説明し、今年度に入ってからは具体的な協力 内容などを協議してきたところです。その結果、 一宮の杜ミュージアム実行委員会や山根グラウン ド統一寄せ実行委員会の協力をいただけることに なり、県外観光客限定の無料招待席を確保するた めの取り組みを開始し募集したところ、66組、 117名の応募があり、遠くは秋田県などからも申 し込みをいただきました。今年度の取り組みを踏 まえ、次年度以降についても、一宮の杜ミュージ アム実行委員会や山根グラウンド統一寄せ実行委 員会に加え、川東3地区でも観光客誘致に向け協 議を行っていくこととしており、ツアー造成など にも取り組み、観光振興計画のサブ指標である太 鼓祭りへの入込客数を2022年の25万人、2027年の 30万人の達成に向け取り組んでいきます。

太鼓祭りへ市民参加をふやすような施策につい ては、伝統文化行事の面から、また観光の面から も市民が太鼓祭りの担い手として積極的にかかわ り、盛り上げていただく事は観光資源として積極 的に売り出すためにも望ましい姿であると考えて います。伝統文化行事として地域の方の参加をふ やす取り組みは、まずは一義的に各太鼓台の方で 取り組むべきと考えていますが、昨今の人口減少 を考慮しますと、かき夫の減少が太鼓祭りに及ぼ す影響も少なくないことから、観光面での取り組 みとして、観光客がかき夫として体験できる機会 の創設、近隣の大学生などがかき夫として参加す るための環境づくりなどを検討したいと考えてい ます。さらに高校生のかき夫参加についても様々 な意見がある中、上部4地区の各地区運営委員会 などからも高校生参加のための取り組みを進めて ほしいとの声もあり、今後市内5高校の校長会、 PTAとも協議を進めたいと考えています。

【観光宣伝推進費】

○委員(藤田誠一) 観光宣伝を推進するための 各種事業のうち、新居浜太鼓祭り宣伝について事 業の概要と、どのような成果があったと考えてい るか、ポスターを市民に無料配布しているが、市 民の反応をどう感じているか、3点伺います。

○宮崎運輸観光課長 事業概要については、太鼓祭り観光ポスター制作委託料65万8,800円と、ポスター掲出のため広告料176万8,975円です。ポスターの掲出先は、例年JR四国内の高松駅や松山駅など52駅100カ所とJR西日本の広島駅、岡山駅及び山陽自動車道吉備サービスエリア下り、小谷サービスエリア上りなど、高速道路5カ所で、平成27年度からはJR西日本の63駅75カ所と、関西私鉄の阪急電車31駅61カ所、近鉄電車6駅12カ所、南海電車7駅14カ所の主要駅などでもポスター掲出を行っています。

成果については、太鼓祭りの認知度を示すデータはありませんが、観客数は、平成26年度は18万1,700人、平成27年度は18万9,200人、平成28年度は17万8,000人、平成29年度は市制施行80周年で1日多く開催したことから21万4,250人と、長期総合計画の目標値である20万人を達成しました。引き続き、観光振興計画で定める2027年の太鼓祭りへの入込客数30万人の達成に向け、ポスター掲出にとどまらず、東京ドームへの派遣を通じた太鼓祭りへの誘客や観光ツアーの造成など、総合的に取り組みを進めます。

ポスターの市民の反応については、太鼓祭りが 盛り上がることで観光資源としての太鼓祭りの魅力がさらに大きくなると考えており、ポスターの 市民配布を通じて市民の皆様が町の至るところに 掲出していただけることを期待し、毎年9月の第 1週の月曜日に無料配布を実施していますが、早ければ午前中で、遅くても当日中には1,000枚の ポスターが配布終了している状況が続いていることから、市民の太鼓祭りポスターへの関心は非常 に高いものと感じています。

〇委員(藤田誠一) ポスターの無料配布はいつ からされていますか。

○宮崎運輸観光課長 正確には把握していませんが、少なくとも30年以上前からだと思います。

【インバウンド観光推進費】

○委員(永易英寿) 多言語マップや外国語パン フレットの配布先と事業の成果をどのように分析 しているのか伺います。 ○宮崎運輸観光課長 多言語マップは、英語、中国語 2 種類、韓国語で制作し、昨年東京ドームで開催されたふるさと祭り東京2018や三井住友銀行東館アース・ガーデンで開催した愛媛・新居浜地方創生展、東京スカイツリーで開催された「Beautiful NIPPON」全国観光PRコーナーの出展に際し配布しました。また、道後温泉のホテルなどにも配布をお願いしており、市内においても、先日あかがねミュージアム内にオープンした新居浜市観光案内所でも配布しています。

外国語パンフレットは、東京スカイツリーでの配布に加え、せとうちDMOを構成する株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションが運営する広島銀行八丁堀支店1階の訪日外国人向けの観光案内所でも配布を行っており、太鼓祭りでもJR新居浜駅前の臨時案内所で配布しています。

事業の成果については、昨年度策定した観光振 興計画の中でメーン指標、観光入込客数を補完す るためのサブ指標として、外国人観光客数を 2016年の実績5,318人から2022年1万8,500人、 2027年2万9,500人を目指しているところで、成 果としては、最終的には外国人観光客数の増加と 考えています。平成30年度現在、愛媛県の調査が 未実施のため、統計的なデータはありませんが、 11月ごろには、上半期の調査が実施されると伺っ ており、そのデータが整理されれば分析等を行 い、成果の検証を行う予定です。本市観光施設等 への外国人の入り込み客数は、平成28年度の 5,318人から平成29年度の1万663人と大幅な延び を見せており、2020年には東京オリンピック・パ ラリンピックを控え、国においても2020年の訪日 外国人客数4,000万人を目指してさまざまな取り 組みを行っていますので、本市においても絶好の 機会と捉え、本市の魅力発信、外国人客の受け入 れ環境整備など、ソフト、ハード両面で取り組ん でいきたいと考えています。

○委員(永易英寿) 外国人のインバウンド関連 の入り込み客数をふやすには、まずはWiFi環 境の整備、IT関連を含めた広報戦略が有効的だ と思いますが、そういったところではこのインバ ウンド観光推進費は使われてないのですか。

○宮崎運輸観光課長 訪日外国人受け入れのため の環境整備としては、まずはWiFi環境の整備、ITを使った案内が非常に重要な役割を担う と認識しています。マイントピア別子では、来月

11月にWiFi環境が一定整備できると聞いています。また、観光案内多言語化事業において、QRコードを読み取ることによって、施設の案内を英語、日本語、中国語2種類、韓国語で表示できるよう整備しており、平成30年度の事業の中でも現地で配布できるような観光雑誌で紹介するなど取り組みを進めています。

いずれにしても、受け入れ環境の整備と情報発信を同時に行っていく必要があると考えています。

【渡海船事業特別会計】

〇委員(田窪秀道) 昨年度より乗客収入並びに 荷物収入が減少していますが、12名の船員の人件 費は増加しています。このことについてどのよう に分析しているのか見解を伺います。

○宮崎運輸観光課長 輸送収入は、平成25年度の2,026万3,240円から年々減少しており、平成28年度は1,649万6,810円、平成29年度は1,662万3,430円と若干ながら回復をしています。これは、公共工事に伴う工事車両の利用が伸びたためではないかと考えていますが、輸送収入の減少は島民の人口減少に大きく起因していると考えています。

人件費については、平成28年度8,633万7,198円、平成29年度8,719万9,398円で、86万2,200円の増加となっており、主には正規職員の定期昇給等によるもので、現状の給与体系からいたし方ないものと考えています。

○委員(田窪秀道) 本事業は、大島島民にとっての生活道路を守ることが大前提で、人口減少が直接営業に関係するというのは、絶対に違うと思います。渡海船事業にかかわっている全ての方の、少しでも収入をふやそうとする努力不足、営業感覚を疑います。中小企業であれば、赤字なら会社を守るために人件費でも切りますが、この事業は営業が赤字で人件費はふえても国や県から補填してもらうことを、私は当たり前ではないと思います。大島白いもプロジェクト等、無料乗船を見直すつもりはないのですか。

○宮崎運輸観光課長 大島連合自治会と協議をして無料乗船券を配付しています。平成29年度は、イノシシ駆除のための猟友会、防災訓練のための車両、白芋の耕作等について無料券を配付しました。無料券の配付状況について再度分析をして、大島連合自治会とも協議しながら検討したいと考

えています。

午後 2時12分休憩



午後 2時21分再開

認定第2号 第4グループ質疑

【民間木造住宅耐震診断事業費】

○委員(藤田豊治) 耐震診断件数の3年間の推移はどうなっていますか。診断後改修工事を行った状況はどうですか。診断補助の市民への周知、広報はどのようにされましたか。今後の課題はどのようなことがありますか。

○丹建築指導課長 3年間の推移ですが、平成 27年度の診断件数は11件、平成28年度は熊本地震 や個人負担の少ない派遣方式の導入により88件と 伸びましたが、平成29年度は38件となっていま す。診断後改修工事を行った状況は、平成27年度 診断を行った11件に対し改修工事を行ったのは5 件、平成28年度診断88件に対しては26件、平成 29年度診断38件に対しては6件となっています。 市民への周知、広報については、市政だより、ホ ームページへの掲載のほか、平成25年度から毎年 行っている戸別訪問、出前講座等により啓発を行 っています。今後の課題は、木造住宅の耐震化に 関しては、近いうちに起こるであろうといわれて いる南海地震に備え非常に重要と考えていますの で、これからも継続して戸別訪問を実施し、また 出前講座等により啓発に努めたいと考えていま す。

【民間木造住宅耐震改修補助事業費】

○委員(藤田豊治) 耐震改修を行った件数は何件ですか。耐震改修補助の市民への周知、広報はどのようにされましたか。今後の課題はどのようなことですか。

〇丹建築指導課長 平成27年度の耐震改修件数は7件、平成28年度は8件、平成29年度は23件となっています。市民への周知、広報については、耐震診断と同様に、市政だより、ホームページへの掲載のほか、個別訪問、出前講座等により啓発を行っています。今後の課題は、耐震診断を受けたものの耐震改修設計、改修工事に至っていない方に対し、電話、訪問等により木造住宅の耐震化に向けお願いしていきたいと考えています。

【がけ崩れ防災対策事業費】

○委員(太田嘉一) 事業費と負担金の金額の比率と事業の内容を伺います。

〇庄司建設部次長(都市計画課長) 事業費 108万円は、愛媛県が実施する急傾斜地崩壊対策 事業の市負担金で、県事業費6,000万円の1.8%に 当たります。県事業費6,000万円の内訳は、旦之上地区の工事費4,400万円、西の土居町A地区の設計費1,000万円、星越G地区の設計費600万円と なっています。

工事は旦之上地区の中萩コープタウン東側斜面の崩壊対策工事で、総事業費が1億6,100万円、対策区間の延長が253.6メートル、高さ1.5メートルから7メートルの崩壊土砂の待ち受け擁壁と擁壁上に高さ1.5メートルのストーンガードを設置するもので、平成30年度完成予定です。

〇委員(太田嘉一) 西の土居と星越の工事内容 はわかりますか。

○庄司建設部次長(都市計画課長) 現在設計中 で詳細は不明ですが、基本的には待ち受け擁壁と ストーンガードによる崩壊対策が考えられます。

【道路維持管理費】

○委員(伊藤謙司) 道路維持管理費の過去3年間の推移と積み残しがあるかどうかの状況を教えてください。市民からの苦情も多いと思いますが、側溝の水路のふたが古くなり、大きな音がするところがふえていますが、その対策はどう考えていますか。

〇三谷道路課長 道路維持管理費は、主に舗装の 穴埋め業務や側溝清掃業務の委託料、側溝及び擁 壁などの道路構造物や交通安全施設等の比較的小 規模な施設修繕料及び光熱水費等の事務費になり ます。過去3年間の決算額として、平成27年度は 総額7,944万6,000円、うち業務委託料が約 2,900万円、施設修繕料が約1,900万円、平成28年 度が、総額8,000万円、うち業務委託料が約 3,500万円、施設修繕料が約1,900万円、平成29年 度が総額

8,126万6,000円、うち業務委託料が約3,600万円、施設修繕料が約1,900万円となっており、微増傾向となっています。また、当事業で対応している施設修繕については、基本的に小規模であり、安全性の観点から迅速な対応が必要なことから、関係者の同意や地元調整等の条件がそろわない場合や修繕の規模が大きくなり工事発注の必要となる場合を除き、おおむね年度内もしくは次年

度早々に対応していると認識しています。側溝水路のふたの対策は、音を確認した場合、まずはふたの受け部の清掃、ゴムや緩衝材の敷設及び木杭等のくさびを打つなどの補修作業を行います。この補修作業により、多くの場合音が解消されますが、それでもなお音が止まらない場合、しばらくして再度音がし出す場合には、可能であれば現場打ちのコンクリートのふたへの改良や音が出にくい構造のふたへの更新等の改良工事を実施するなどして対策に努めています。近年、施設の老朽化等によりこのような要望がふえており大変苦慮しているところですが、補修作業だけでなく、改良・改修工事等も含めて様々な工法により対策に取り組んでいます。

〇委員(米谷和之) 側溝の改良は、大体どれく らいの距離を行っていますか。

○三谷道路課長 個々に距離が違いますが、現場 に調査に行って可能な範囲の距離を実施していま す。

【大島支線改良事業】

〇委員(篠原茂) 愛媛マルゴト自転車道との関連はどのようになりますか。サイクリストはふえましたか。

○三谷道路課長 本路線は大島を周回する重要な 生活道路であり、また愛媛県がサイクリングパラ ダイスを目指し、推進している愛媛マルゴト自転 車道のファミリー向けコースに指定されています が、本路線は海岸沿いの急峻な地形に位置する道 路であり、がけ崩れや倒木が発生するおそれのあ る通行上危険な箇所が多数存在する状況です。こ のようなことから平成28年度から落石対策工事や 山どめ及び路側擁壁工事などの対策工事を計画的 に実施しており、今後当改良事業の完了後、愛媛 マルゴト自転車道の整備計画に基づき、自転車利 用者の利便性を図るため、ブルーライン等の施設 整備を行う予定としています。サイクリストにつ いては特に交通量調査を行っていませんが、現在 新居浜市物産協会の支援により、レンタサイクル を運営している新居浜元気プロジェクトに問い合 わせをしたところ、平成25年度以後年間220台か ら270台で推移しており、ほぼ横ばい状態である とのことでした。いずれにしても、当事業による 整備を行うことで、島を訪れるサイクリストの増 加が図られるものと考えています。

○委員(篠原茂) この周回道路の開通はいつ頃

を予定していますか。

○三谷道路課長 平成28年度から平成35年度まで の8年間を計画しています。

【橋りょう維持修繕事業】

○委員(太田嘉一) 橋りょう維持修繕事業と、 橋りょう長寿命化事業との境がわかりにくいので 説明していただきたい。また、補修設計と補修工 事ですが、補修工事をする業者に合わせて補修設 計を依頼すると思っていましたが、これも境があ るのなら説明していただきたい。

○三谷道路課長 平成28年度までは橋りょう維持 修繕事業で、平成29年度から橋りょう長寿命化事 業に名称が変わりましたが、内容は同じです。

橋梁の維持管理は、壊れてから直すという事後 保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換 し、橋梁の長寿命化によるコストの縮減や道路の 安全性、信頼性を確保することを目的として、新 居浜市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その計画 に沿って順次実施しています。補修の設計は、基 本的に建設コンサルタントに委託しています。

〇委員(太田嘉一) 定期的に点検を行っている と思いますが、道路課とコンサルのどちらで行っ ているのですか。

○三谷道路課長 平成26年度から法律で5年に1 度点検をするように定められ、コンサルタントに 委託しています。

○委員(太田嘉一) 5年に1度では遅いのでは ないですか。橋梁は何基ありますか。

○三谷道路課長 現在、橋梁は356橋あります。 法律で2メートル以上の橋梁を点検するよう定められています。

〇委員(太田嘉一) これからも5年に1度でよいのですか。

○三谷道路課長 356橋全てを5年に1度必ず点 検しなければならないということで、既に1回実 施しており、来年度から2回目の点検を実施する 予定です。

○委員(太田嘉一) 耐用年数が来ているような 橋も見受けられますが、そういうところも5年に 1度でよいのですか。

○三谷道路課長 点検のときに診断をして、緊急 措置が必要であるとか、早期に措置が必要である とかの区分けをしていますが、今のところ、緊急 措置が必要な橋はありません。早期に措置が必要 であるとか、早目に予防保全が必要である橋を計 画的に補修しています。

○委員(太田嘉一) 敷島橋は県が点検するのですか。

○三谷道路課長 市が点検します。

○委員(太田嘉一) 敷島橋も補修して今は随分 丈夫になりましたが、一時期危ない状況もあった わけですから、もっと頻繁に点検すべきと思いま すがいかがですか。

○三谷道路課長 5年に1度の点検では、全て直接目視で打設等もしながら、かなり細かく実施していますので、診断結果で危険と判断された場合は、我々職員も注意しながら確認していくべきだと思っています。

【種子川筋線改良事業】【種子川筋線改良事業 (繰越分)】【角野船木線改良事業(繰越分)】

○委員(大條雅久) 角野船木線とあわせて、通 過する車両の数や、観光バスの利用状況は調査さ れたのですか。調査結果があれば教えてくださ い。

〇三谷道路課長

角野船木線開通後、平成29年5月27日から29日の3日間、角野船木線上で国土交通省から交通量自動計測器を借りて、交通量調査を実施しています。その結果、3日間の平均で、1日約3,000台の車両が通過しており、計測器では観光バスの分類はできませんが、長さ10メートル以上の大型車は1日50台程度通っています。

なお、種子川筋線単体での交通量調査は行って いません。

○委員(大條雅久) 角野船木線の工事着工前に、船木のインターチェンジから別子山地区へ向かう大型バスの通行をよりスムーズにするため、国道を迂回して時間が予測しやすくなるルートをつくるということが言われていたと思いますが、観光バス、大型バスの利用促進のため旅行者やマイントピア別子の利用者への案内はどの程度されていますか。

○三谷道路課長 角野船木線供用開始に当たり、 西日本高速道路株式会社四国支社と協議を行い、 新居浜インターチェンジ出口の道路案内標識に新 たに道の駅マイントピア別子の標示を加えていた だいたり、カーナビゲーション地図作成業者へ情 報提供を行い、観光客への周知に努めています。

また、マイントピア別子にお伺いしたところ、 インターチェンジ出口にマイントピア別子自身の 観光看板を設置しており、事前に問い合わせがあった場合や営業等の際には、角野船木線のルートを紹介しているということです。

〇委員(大條雅久) ゆらぎの森の利用者への案 内等はされていますか。

○三谷道路課長 道路管理者として、供用開始したことは、関係部局に伝えていますが、ゆらぎの森の施設等が観光案内をしてるかどうかまでは把握していません。

【公園管理費】

〇委員(小野辰夫) 公園トイレの洋式化の状況 と、樹木の剪定はうまくいっていますか。

○庄司建設部次長(都市計画課長) 都市公園 のトイレは、多目的化と洋式化を進めており、現在28ある公園緑地に設置しているトイレが51カ所あります。このうち国領川緑地の循環常流式トイレや仮設トイレを除く33カ所のトイレのうち、多目的トイレが併設されているものが、本年度改修予定の寿公園のトイレを含め29カ所、全体の88%で、ほぼ洋式化、多目的化は完了しつつあります。今後、改良の必要があると考えられるトイレは、滝の宮公園の2カ所と松の木公園となっており、来年度以降検討に入りたいと考えています。

また、国領川緑地のトイレは、循環常流式のトイレを採用しており、このうち多目的トイレが2カ所、和式トイレが14カ所ありましたが、平成29年度に、そのうち2カ所を洋式化しており、今後は、それぞれの要望を踏まえて検討していきます。

次に、公園の樹木の剪定については、公園の規模や樹木の種類、植樹位置を考慮して実施しており、特に、道路際については、毎年剪定している箇所もありますが、一般的に公園の中の高木は3年に1度程度の剪定です。また、近隣からの剪定要望もあり、現状を確認して、必要と認められるときには適時実施しています。

〇委員 (神野恭多)

河川敷の循環式トイレに手すりを何個かつけられたと以前お伺いしましたが、全てつける予定はありますか。

○庄司建設部次長(都市計画課長) グラウンド ゴルフ等高齢者の利用が多いトイレ 2 カ所に手す りを設置していますが、今後、要望を踏まえて検 討していきます。

○委員(三浦康司) 滝の宮公園維持清掃業務委

託料等4,789万円とありますが、山間部も含めて 全体の清掃業務の委託ですか。

○庄司建設部次長(都市計画課長) 内訳は、都市公園、緑地、ポケットパーク、児童遊園地、公衆便所等に係るごみ清掃やトイレ清掃などの保全管理業務を主に実施しています。滝の宮公園は、山間部も含めて公園区域内全てを対象に実施しています。

【単独港湾施設改修事業】

○委員(田窪秀道) 昨年度の決算額と比較して、事業費が56万2,000円アップし、300万円台の大台に乗ろうとしていますが、マリンパーク新居浜の砂浜の長さと幅は大体同じですが、何が原因で支出がふえたのですか。

2番目は、今期の業者は昨年度の業者と同じですか。同じなら、過去10年間でどう変わったのですか。

3番目は、正味の作業工期は何日で、何人で作業されたのか、重機の数は何台だったのか、実態を把握しているならお答えください。

4番目は、夏場だけでも利用エリアを設定して、キャンプ客、海水浴客、利用客から受益者負担金としての使用料を徴収する考えはありませんか。ないのなら、別の徴収方法、方策があればお答えください。

〇村上港湾課長 事業費の増加について、従来の 積算では、切り取った砂の運搬はバックホーやブ ルドーザーによる押し土を想定していましたが、 施工実態は不整地運搬車を使用した運搬作業を行 っていましたので、実態に合わせた積算方法の見 直しを行った結果増額となっています。

施工業者については、平成28年度、平成29年度 とも5者による指名競争入札の結果、広田建設株 式会社が施工しています。過去10年間の実績は、 白石建設工業株式会社が1回、株式会社東豫建 設、株式会社塩見組、広田建設株式会社が各2 回、米谷建設株式会社が3回施工しています。

作業実態については、5人体制で17日間作業を 行っています。重機械は、0.8立米のバックホー 2台と4トン積みの不整地運搬車1台で施工して います。

使用料の徴収については、人工海浜は海水浴場や親水空間として、広く人々に親しまれている場所として整備しており、キャンプ場及び海水浴利用者にかかわらず、不特定多数の方が来場される

非常に開放された施設となっています。多数の市 民に利用していただくためにも、当面は無償利用 を行っていきたいと考えていますが、毎年多額の 費用をかけて砂浜の整備を行うことは、全市民が 等しく砂浜を利用されるものではないということ と、人口減少の進行により、今後税収の減も考え られることから、受益者負担金について今後、調 査研究をしていく必要があると考えています。

〇委員(田窪秀道) お金を捻出するために、別の収益方法は考えられませんか。この間整備した、コンテナクレーンの利益を使うといったような長期的な計画はないのですか。

○黒下港務局事務局長 使用料の徴収については、今後とも増加を目指して取り組みたいと考えています。コンテナクレーンについては、維持管理費を除いて約500万円の収益を見込んでおり、その経費をほかの充てられるところに充当したいと考えています。人工海浜の盛り砂整形工事もその一つと考えています。

午後 2時58分閉会